住民票・印鑑登録・戸籍に関する証明書交付申請書

久留米市長　宛て

※太ワクの中を記入し、該当する□にはチェック☑をしてください。　　令和　　年　　月　　日

窓口に来られた方	住所			
	氏名	フリガナ	生年月日	□明治　□大正　□昭和　□平成 年　　月　　日

住民票の写し等

どなたのものが必要ですか			なにが必要ですか	
住所	□住所は窓口に来られた方と同じ（チェック☑した場合は記入不要です。） 久留米市		世帯全員の住民票	通
氏名	□氏名・生年月日は窓口に来られた方と同じ（チェック☑した場合は記入不要です。） フリガナ	生年月日 □明治　□大正　□昭和　□平成　□令和 年　　月　　日	世帯一部の住民票	通
記載するものに☑をしてください	□本籍・筆頭者　□世帯主・続柄　□個人番号　□住民票コード		除　票	通
使用の目的	□免許　□携帯電話　□車の登録・廃車　□登記　□年金 □その他 ※具体的に （　　）		記載事項証明	通
請求者 住所	□上記の住所と同じ（チェック☑した場合は記入不要です。）		備考	
請求者 氏名	※窓口に来られた方と同じ場合は記入不要です。			

※　個人番号・住民票コードを記載する場合は使用の目的の（ ）に提出先の記入をお願いします。
※　同一世帯以外の方が申請をされる場合は委任状等、第三者請求の場合は疎明資料が必要です。
　なお、法人の場合は、請求者欄に法人の名称・所在地・代表者氏名を記入し、法人の代表者印又は法人印を押印ください。

印鑑登録証明書

どなたのものが必要ですか　※必要な方の市民カード又は印鑑登録証を提示してください。

番号	旧　久　田　北　城　三	住所	□住所は窓口に来られた方と同じ（チェック☑した場合は記入不要です。） 久留米市
氏名		生年月日	□明治　□大正　□昭和　□平成 年　　月　　日
通数	通		

※　市民カード又は印鑑登録証の提示がないときは交付できません。（久留米市印鑑条例第１３条）
※　申請書の住所・氏名・生年月日に誤りがあるときは交付できません。（久留米市印鑑条例第１５条）

戸籍等

どなたのものが必要ですか			なにが必要ですか		
本籍	※本籍地が久留米市でない方の戸籍は請求できません。 久留米市		戸籍	全部事項（謄本）	通
				個人事項（抄本）	通
筆頭者	戸籍の筆頭（最初）に記載される方	どなたのものが必要ですか	除籍	全部事項（謄本）	通
				個人事項（抄本）	通
生年月日	□明　□大　□昭 □平　□令　年　月　日	□明　□大　□昭 □平　□令　年　月　日		□現除 □平改 □除籍 □改原	
戸籍附票へ記載するものに☑をしてください	□本籍・筆頭者　□在外選挙人情報 □住民票コード	備考	戸籍附票	全部事項（謄本）	通
				個人事項（抄本）	通
使用の目的	□パスポート　□戸籍届出 □年金　□相続 □その他　※具体的に （　　）		受理証明 □出生　□婚姻　（　　）		通
			身分証明		通
請求者 住所	□住所は上記の本籍と同じ（チェック☑した場合は記入不要です。）		一部事項証明 □戸籍　□除籍		通
請求者 氏名	※必ず記入してください。 筆頭者との関係 （　　）		記載事項証明 □戸籍　□除籍　□届出書写		通
			請求者と来庁者との関係 （　　）		

※　代理人が窓口にお越しになる場合は、別途委任状が必要です。

＜注意＞
※　基本的人権又はプライバシーの侵害につながるおそれのある場合は交付できません。
※　窓口では本人確認を実施しております。おいでになる方の運転免許証、個人番号カード等の提示をお願いします。
※　偽り、その他不正な手段によって交付を受けたときは、罰金等に処せられます。
※　第三者請求時の証明書については、一部記載できないものがございます。詳しくは市民課（３０－９０２７）までお問合せください。

確認書類	受付	出力	点検	交付
免・保・個力・旅・住力・在力・経歴証 医・年・職・聞取・その他 （　　）				

手数料			
¥200　枚	¥450　枚	0円	
¥350　枚	¥750　枚		